

大学院 地域文化研究科博士課程（前期・後期）

一 博士課程への悲願

新制大学としての本学には、一九六六（昭和四十一）年四月に外国語学研究科修士課程（七専攻／定員六六名）が設置され、一九七七（昭和五十二）年には地域研究研究科（一専攻／定員四八名）修士課程が設置されて、修士課程の大学院をもつ大学としては、一定の形を整え、多くの実績を積むことができた。しかし、博士課程をもたないために、研究者養成もしくは専門的職業人の育成を十分に成し得ず、さらに高度な研究を志する本学の修士課程出身者の多くは、国内外の他大学の博士課程に進学することをよぎなくされてきたのである。また、本学が高度の研究・教育機関としては必ずしも位置付けられていない、というハンディキャップを脱することができなかった。

これらのマイナス面ばかりか、そもそも外国語研究や地域研究といった学問分野は、学位授与の対象としての独立のディシプリン（専門学問領域）たり得るのかという国際的にも論議の多い一般的問題も残っていた。いずれにせよ本学は、それらの課題に積極的に応える研究・教育体制を十全には備えていなかったたのである。

それだけに、本学における博士課程の設置は、大学は本来、博士学位を授与し得る体制を整えてはじめて University たり得るといふ内外の大学の基準に照らしても、本学が是非実現すべき悲願であつたといえよう。

もとより、このような認識が、学内においてすでに十分であったとはいえなかったけれども、徐々に芽生えつつあった大きな希望であったことも否めない。こうして博士課程設置への歩みが進んだのであったが、それはまず、地域研究の大学院博士課程設置への動きとなってスタートを切った。

二 地域研究研究科博士課程設置への試み

このような動きは、地域研究研究科の設置から一〇年目の一九八六（昭和六十一）年度から始まり、同年四月下旬には「学内討議要領」および「討議用メモ」が作成され、同年五月十四日に開催された大学院地域研究研究科委員会では、当年度概算要求に向けて準備すべきことが決定された。「討議用メモ」には、「本研究科発足当初からの構想であった博士課程の設置は、地域研究のより一層の促進のためにも不可欠であり、また、教育研究上の配慮からしても、修士課程を設けた以上、博士課程を設置することが迫られているといえよう。しかも当該博士課程は、あくまでも学際的研究領域としての地域研究のより一層の深化を促すべき地域研究のための博士課程であって、本学こそは、他大に存在しない、このような大学院を必要としていると考える」とその趣旨がうたいあげられている。「討議要領」では、大学院設置審査基準要項のほか授業科目・授業形態（特殊研究と演習）案、大学院規則案、学位規定案（学位は学術博士とする）などが提議され、参照した先行大学院の資料としては、東京大学総合文化研究科、一橋大学法学研究科、同社会学研究科、広島大学社会科学部研究科、青山学院大学国際政治経済研究科の概要が添付された。設置を容易にするために、「博士課程設立に際しては、修士課程の入学定員一五人、収容定員三〇人を振替えることが望ましい」とされている。

こうして地域研究研究科委員会の合意を得、早速、文部省大学課との折衝が重ねられて、七月上旬には地域研究研究科博士課程概算要求書を文部省に提出した。概算要求書においては、専攻は「アジア・太平洋地域研究コース」と「ヨーロッパ地域研究コース」の二コースから成る一専攻とし、学位は学術博士、入学定員は一〇人（総定員三〇人）として修士課程から振り替えるというものであった。引き続き同月二十三日には、長幸男学長、宮川透地域研究研究科長、中嶋嶺雄教授の三名が文部省佐藤禎一大学課長、赤塚義英大学課係長（大学院担当）と懇談、本学の要請に対して積極的に理解を深めてもらった。そのためもあって、同年十月二日には、翌八七（昭和六十二）年度の大学教育方法改善経費として「外国語学部における大学院の在り方に関する調査」費用の内示があり、ここに博士課程設置に向けての第一歩が刻まれたのである。

三 博士課程設置への全学的な取り組みへの転換と模索

このようにして地域研究研究科博士課程設置は順調なスタートを切ったかに見えたが、一九八七（昭和六十二）年度になると、学内にも様々な動きが加わってきた。博士課程設置に向けて先行していた地域研究研究科にたいし、外国語学研究科からも、博士課程設置の要求が在間進助教授をはじめとして提起されてきたのである。地域研究研究科博士課程概算要求書は前年に引き続き七月上旬に文部省に提出されたが、同時に学内では、外国語学研究科委員会からの要請を受けて大学院問題協議会準備会（略称、大学院協議会）が発足することとなり、七月十五日には第一回大学院協議会が開催されて、地域研究研究科と外国語学研究科の双方に博士課程設置を求める方向で再検討されることとなった。九月二十五日の第二回協議会では、さらにアジア・アフリカ言語文化研究所（A・A研究所）の教官も加

わって、一研究科三コース案、二研究科案、A・A研究所案などが討議された。

ここで新たに提案された外国語学研究科の構想は、「欧米地域言語文化研究コース」「西南アジア地域言語文化研究コース」「東北アジア地域言語文化研究コース」の三コースから成り、入学定員は二二人で修士課程から振り替えるというものであった。またA・A研究所の構想は、「言語文化基礎理論」「汎アジア・アフリカ広域研究」の二コースから成り、入学定員各五人の計一〇人というものであった。

こうして学内での検討が重ねられたが、このことは、地域研究研究科を中心に進んでいた博士課程設置準備の仕切り直しを意味し、全学的な取り組みへと転換した半面、学内での合意取り付けや文部省の意向への配慮など、きわめて難しい課題に直面することとなった。このような状況のなかで一九八七年十一月九日から十二日にかけて、内外の第一級の知識人を招いて本学の教官が地域研究の可能性を論じた国際シンポジウム「地域研究と社会諸科学」は、その成果が「朝日新聞」などに掲載されて多くの反響を呼ぶとともに、複合的な学際研究としての地域研究にこそ博士課程が設置されてしかるべきだという提言となって結実した。

この間、文部省との折衝は続いたが、文部省の見解としては、①基本的な考え方として、「大学側の必要性のみならず、社会のニーズに応えたものでなければならぬこと」「大学の研究者養成だけでなく、社会人など民間からの受入れの可能性をもつべきこと」「確固たる計画と需給を見通したものでなければ、予算に盛り込めないこと」などが提示された。また、②学内で論議にのぼっていた地域研究研究科、外国語学研究科、A・A研究所の三本立ての構想に関しては、「外国語大学で三研究科は無理であること」「文部省としては地域研究の必要性の重視に期待して大学課として賛意を表したのだから、これに外国語、A・A研ともなれば、改めて仕切り直しであること」「人文系はオーバー・ドクターになっているので、地域研究研究科のなかに外国語学、A・A研の言語文化基礎理論を含める等の

構想でないと言算要求にも盛り込めないこと」などの厳しい指摘があった（以上の文部省見解については、一九八八（昭和六十三）年一月二十二日付「大学院協議会準備会資料」参照）。

このように本学の博士課程設置への歩みは、それが全学的なものになったがゆえに、新たなハードルを越えねばならなくなったのである。それだけに、先行していた地域研究研究科の奇立ちがつのつたのはやむを得ないことであつた。一九八八年二月五日、地域研究研究科委員会は、次のような「博士課程に関する申し合せ」を決議している。

「地域研究研究科としては、すでに博士課程の基本構想が存在しているので、地域研究研究科を主体とした博士課程設置を推進すべく努力したい。外国語学研究科で博士課程の構想が煮つまつた場合には、全学的観点から両者の統合についても考慮すべきものと考ええる。また、A・A研の博士課程設置構想との結合については、以上の方向に沿う場合には、この点についても十分に考慮してゆきたい。」

まさに本学における全学的な合意の難しさと様々な配慮の必要性を物語るエピソードだといえよう。

四 「博士課程設置に関する専門委員会」の発足とその作業

1 「博士課程設置に関する専門委員会」の発足

一九八八（昭和六十三）年度には、六月に入つて本学の長谷川事務局長、矢部庶務課長らが引き続き文部省の意向を打診するとともに、六月二十五日には、これまで文部省交渉を担ってきた中嶋嶺雄に加えて、千野栄一教授、西永良成助教、在間進助教が文部省担当者（合田隆史大学院課長補佐、赤塚義英大学院係長）と懇談のうえ、七月上

旬には外国語学研究所、地域研究研究所それぞれの博士課程概算要求書を一応提出した。同時に七月十五日の第三回大学院協議会は、新たに「博士課程設置に関する専門委員会」を発足させることを決定し、西永、在間、中嶋、田中忠治（教授）の各教官が委員となった。当年度概算要求が見送られることとなったのちの同年十一月二日、第一回専門委員会は中嶋嶺雄を委員長に選出するとともに、一研究科一専攻の博士課程実現に向けて準備を再開することとなり、同専門委員会はのちに千野、小浪充の両教授を加えて以後三年半にわたり合計二一回の専門委員会を開催、全学的な博士課程設置推進のための具体的な作業を担うこととなった。同委員会は一月十一日の第五回大学院協議会で研究科を「地域文化研究科」として構想することの合意を得たのち、カリキュラム案、大学院規則案、学位規則案、研究科委員会規則案、博士課程担当教官の選考基準などの作成作業を進め、同年度末には長学長より担当予定教官に個人調査の提出を依頼するまでになった。

しかし、翌一九八九（平成元）年度になり、七月上旬には全学的立場から地域文化研究科としては初めての概算要求書を提出することになったにもかかわらず、文部省との折衝段階では、社会的ニーズについての確固たる見通しが不十分であるばかりか、既設修士課程では志願者が多いのに定員を充足していないことなどを指摘され、克服すべき壁はまだ高かった。こうした状況下に学内では本学に博士課程設置は無理であるといった意見が、専門委員会のなかにも散見された。そこで同年六月六日、中嶋、在間両教官が岡事務局長、矢部庶務課長、菅原会計課長とともに文部省側の担当者（台田大学課長補佐、中島節夫大学院係長）と交渉を再開し、文部省側の指摘を受けて大学院協議会で討議の後、七月四日には中嶋専門委員会委員長が台田課長補佐と面談、他の総合大学でも人文・社会系の博士課程設置要求があるなかで、本学を優先したいとの内々示を得ることができたのである。

本学では同年九月より原卓也教授が学長に就任したが、十月上旬には、翌九〇（平成二）年度より「博士課程設置

に関する大学院改革調査経費」が計上されるとの内示があり、事態は大きく打開に向かっていった。これを受けて、原学長、中嶋委員長がA・A研究所教授会に向いて改めて博士課程設置についての協力を要請した。こうして学内的には専門委員会を中心に、地域研究研究所修士課程の入試改善案、外国語学部とA・A研究所との協力関係について山口昌男A・A研究所長らとの調整を進め、同年五月からはA・A研究所の上岡弘二、永田雄三の両教授が専門委員会に加わることとなった。このように再び全学的体制によって作業が進められることになったが、それだけにカリキュラム編成などで様々な調整が必要となり、同年十一月からは原学長の要請で専門委員会内部に西永助教授を中心にしたカリキュラム作業部会が設けられることとなった。同作業部会では博士前期・後期課程のカリキュラム案とともに博士論文指導要領案の検討も進め、十二月月上旬には一、〇二三の企業や機関に向けてアンケート調査票も送付された。

2 設置作業中の二つの問題

この間、文部省との折衝が引き続きおこなわれ、中嶋、西永、永田の各教官が文部省側の新屋秀幸大学院専門官、中島大学院係長としばしば折衝を続け、学内では大学院協議会、大学院外国語学研究所・地域研究研究科合同委員会、外国語学部教授会などに文部省との折衝結果が諮られた。一九九一（平成三）年四月十九日の文部省にたいする「地域文化研究科（区分制博士課程）の設置構想」説明には前記三教官に加えて原学長も出席、事務局からは藤田事務局長、荒木庶務課長、煙山会計課長、佐藤教務課長、田川学事係長が同席している。こうして博士課程設置に向けての大積めの段階にいたったのであるが、ここで生じた二つの問題があった。その一つはカリキュラム問題であり、もう一つは文部省側から要請のあった「法廷通訳養成特別コース」の問題であった。地域文化研究科のカリキュラムは、

博士課程設置が地域研究研究所の構想から出発した経緯もあって、「アジア・太平洋コース」と「ヨーロッパ・コース」を柱に構想されてきたのであるが、西永教授を中心とするカリキュラム作業部会は、そのような地域型カリキュラムを「言語文化」「地域研究」という学問分野型カリキュラムに変更することで作業を進めたため、「アジア・太平洋」といった呼称がカリキュラム上からは消えてしまったことである。専門委員会委員長にとっては大きな衝撃であったが、全学的な立場で博士課程設置の目標を実現するためには、この点は、文部省の担当官が同情して吐露した「断腸の思いでしょう」という言葉によって慰められる以外に致し方ないことであった。「法廷通訳養成特別コース」の要請は、当時、国会で論議されていた問題でもあり、社会的ニーズの一環だといえなくはなかったが、学内には外国語学研究所の教官を中心に抵抗が多く、結局、博士前期課程に入学定員二〇人の「国際交流専修コース」を設けることで文部省側の最終的な理解を得ることができた。これら二つの問題は、本学が歴史的に抱える積年の学内問題が、博士課程設置という具体的課題をめぐって再燃したものであったともいえない。

こうした経過を経て、一九九一（平成三）年七月上旬には地域文化研究科博士課程設置概算要求書（地域文化専攻博士後期課程／定員一六人）を文部省に提出、今回はそれに引き続いて八月五日に大学院博士課程設置計画書を初めて文部省に提出することができたのである。夏休み中には文部省大学設置分科会専門委員会の審査を受け、八月二十七日には、予備審査を通過したとの報告を得た。しかも、一般に定員一六人程度の博士課程の場合、大学院設置基準によれば、いわゆる㊤教官は一〇名程度で充足するのであるが、本学の場合には、㊤教官六三名、合の教官六名、可の教官三名（いずれも他大学の兼任教官）で、不可はわずか一名という好成绩であり、その充実ぶりには文部省の担当官も驚嘆していた。本学の博士課程新設は、社会的にも注目されるところとなり、同年九月二十一日付の『日本経済新聞』夕刊では社会面に大きく報道された。

東京外語大 文科系の博士課程新設

素養豊かな「国際人」育成

外国文化、幅広く学習

東京外国語大学は、文科系の博士課程新設をめぐり、9月15日、博士課程設置に関する専門委員会(以下「専門委員会」と呼ぶ)の発足を、同大の国際会議場で行った。同大の国際会議場には、博士課程設置に関する専門委員会の発足式が行われ、東京外国語大学学長(左)と、博士課程設置に関する専門委員会の委員らが出席した。

社会人の参加も推進

博士課程設置に関する専門委員会は、9月15日、東京外国語大学の国際会議場で発足した。委員会は、博士課程の新設をめぐり、博士課程設置に関する専門委員会の委員らが出席した。委員会は、博士課程の新設をめぐり、博士課程設置に関する専門委員会の委員らが出席した。



博士課程設置に関する専門委員会の発足式(東京外国語大学国際会議場)

博士課程の新設は、博士課程設置に関する専門委員会の委員らが出席した。委員会は、博士課程の新設をめぐり、博士課程設置に関する専門委員会の委員らが出席した。

トクチョー

博士課程の新設は、博士課程設置に関する専門委員会の委員らが出席した。委員会は、博士課程の新設をめぐり、博士課程設置に関する専門委員会の委員らが出席した。

国立大文系で11年ぶり

国際化背景に新設の動き

国際化の進む中、文科系の博士課程新設の動きが、国立大学文系で11年ぶりとなる。博士課程設置に関する専門委員会の委員らが出席した。委員会は、博士課程の新設をめぐり、博士課程設置に関する専門委員会の委員らが出席した。

トクチョー

博士課程の新設は、博士課程設置に関する専門委員会の委員らが出席した。委員会は、博士課程の新設をめぐり、博士課程設置に関する専門委員会の委員らが出席した。

こうして同春秋からは翌春の本審査に備えて、社会人入学のための「大学院設置基準第十四条の教育方法の特例」や大学院の自己点検・評価についての作業などが進められるとともに、入学者選抜についての具体的な検討がおこなわれ、また地域文化研究科の英語名は最終的に「The Graduate School of Area and Culture Studies」と決定した。

五 本審査と博士課程の発足

このような作業を経て、一九九二（平成四）年一月八日付で鳩山邦夫・文部大臣に宛て「東京外国語大学大学院地域文化研究科〈博士課程〉設置計画書」が関係資料を添えて提出された。さらに二月には東京外国語大学大学院協議会としての「東京外国語大学大学院における自己点検・評価について」が作成された。この文書では、「本課程は、『肌理ごまかで実践的・総合的な地域文化研究』の目的を果たすため、共通科目は特に国際性、学際性豊かなものとした」ことが謳われ、さらに「本学大学院における自己点検・評価について」としては、こう述べている。

「絶えざる自己点検・評価の作業は今後片時も忘れられてはならないが、本学大学院地域文化研究科としてはさしあたって、本設置構想の掲げる諸目的、①大学における教育、研究の高度化、活性化と学際化への効果的な対応②学術研究の将来の展開への弾力的対応③大学における教育・研究に対する国家的課題及び社会的要請への即応④大学における教育・研究の国際化、特に外国人留学生の受け入れと教育指導の効率化、以上4点の達成に全力を傾けるべきであると考える。」

ここに掲げた理想がその後も追及されているのかどうか、厳しく問われねばならないが、一九九二（平成四）年二月十七日には、天満美智子・津田塾大学長（英語学）、行田良雄・神戸市外国語大学長（教育学）、佐々木順三・文部

省高等教育局企画課大学設置調査係の三名の实地調査委員を迎えて实地調査がおこなわれ、附属図書館、大学院生研究室、視聴覚教育センター、教官研究室（国際関係論共同研究室）を視察ののち、大学側との懇談形式による審査会が催された。大学側からは原学長、千野外国語学研究所長、中嶋地域研究科長、西永教授、山之内附属図書館長、上岡アジア・アフリカ言語文化研究所長、永田教授（A・A研）、若林学生部長、藤田事務局長が出席、調査委員からは、社会人受け入れの可能性、社会科学分野の図書拡充、大学院生研究室の整備などについて強い注文が出され、これに対して原学長は、社会科学系図書の拡充を計ること、国際人養成のための大学院にしてゆきたいこと、特に留学生、社会人の受け入れに努力することの三点を表明した。

以上の経過の後、念願の博士課程が一九九二（平成四）年度からついに発足したのである。

六 地域文化研究科の歩み

博士前期課程（修士課程）に関しては、ヨーロッパ第一専攻、同第二専攻、同第三専攻、アジア第一専攻、同第二専攻、同第三専攻、日本専攻の七専攻、定員一一人（総定員二二八人）に再編され、前期課程の各専攻には言語文化と地域研究のコースが設けられたほか、定員のうち二〇人を国際交流専修コースに割り当てることとなった（表、参照）。学位は研究課題に応じて、修士（言語学）、修士（文学）、修士（国際学）もしくは修士（学術）を授与することになった。

博士後期課程（博士課程）に関しては、地域文化専攻一専攻、定員一六人（総定員四八人）として出発し、学位は課程博士、論文博士ともに博士（学術）とすることとなった。

大学院 地域文化研究科博士課程

研究科名	博士前期課程			博士後期課程		
	専攻名	入学定員	総定員	専攻名	入学定員	総定員
地域文化研究科	ヨーロッパ第一専攻	20人	40人	地域文化専攻	16人	48人
	ヨーロッパ第二専攻	20人	40人			
	ヨーロッパ第三専攻	9人	18人			
	アジア第一専攻	20人	40人			
	アジア第二専攻	10人	20人			
	アジア第三専攻	10人	20人			
	日本専攻	25人	50人			
合計		114人	228人	合計	16人	48人

専攻	コース	
ヨーロッパ第一専攻	言語文化 地域研究	国際交流専修 (20人)
ヨーロッパ第二専攻	言語文化 地域研究	
ヨーロッパ第三専攻	言語文化 地域研究	
アジア第一専攻	言語文化 地域研究	
アジア第二専攻	言語文化 地域研究	
アジア第三専攻	言語文化 地域研究	
日本専攻	言語文化 地域研究	

六 地域文化研究科の歩み

ヨーロッパ第一						共 通						授業科目名	講義題目	単位数	担当者	現職			
ネーデルラント歴史論演習	ドイツ歴史社会論演習	ドイツ言語文化論演習	ドイツ言語論演習	イギリス言語文化論演習	イギリス言語論演習	国際経済論研究	比較社会論研究Ⅱ	比較社会論研究Ⅰ	国際関係論研究	歴史人類学研究	文化人類学研究						思想文化論研究Ⅱ	思想文化論研究Ⅰ	比較言語文化論研究
共和国時代のオランダ社会経済史		ドイツ文学研究批判	ドイツ語の表現様式と認識様式		英語学研究	都市化と労働力移動		歴史社会学の方法	冷戦とアジア	歴史人類学の課題と方法		中国の伝統思想と近代	近代ヨーロッパにおける「革命」の観念	ヨーロッパ言語文化の伝統と統一性の問題					
2	2	2	2	2	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4		
佐藤(弘)	増谷	谷川	在間	ゴードン	東(信)	伊豫谷	坂口	山之内	中嶋	二宮	川田	有田	上村	杏掛	西江	千野	富盛		
教授	教授	助教授	教授	教授	教授	助教授	教授	教授	教授	教授	教授	教授	教授	教授		教授	助教授		

平成4年度 大学院地域文化研究科博士後期課程開講一覽表

アメリカ・オセアニア		ヨーロッパ第三				ヨーロッパ第二													
オセアニア言語文化論演習	メラネシア諸語の記述及び汎証法的分析	2	新谷	助教	アメリカ言語論演習	ソビエト経済思想史	2	岡田(進)	教授	アメリカ歴史社会論演習	アメリカ思想史の社会的条件	2	小浪	教授	フランス言語論演習Ⅰ	未完了表現と non marque	2	渡瀬	教授
ラテンアメリカ歴史社会論演習	歴史における移動と空間	2	清水(透)	教授	アメリカ言語論演習	ロシア精神史	2	渡邊(雅)	教授	アメリカ歴史社会論演習	アメリカ外交政策決定過程研究	2	宇佐美	教授	フランス言語論演習Ⅱ	統辞機能と意味特徴	2	敦賀	助教
		2			ロシア言語文化論演習	ワシーリ・グロスマン研究	2	亀山	助教	ロシア歴史社会論演習		2	高橋(作)	教授	イタリア言語文化論演習	十八世紀フランスの社会と文化	2	水林	助教
		2			ロシア歴史論演習	ロシア語学と現代言語思想	2	磯谷	教授	ポルトガル歴史社会論演習		2	岡田(進)	教授	イタリア歴史社会論演習	初期俗語詩論	2	河島	助教
		2			ポルトガル言語論演習	ポルトガル近世史研究	2	金七	教授	ポルトガル言語文化論演習	十九世紀ポルトガルの都市	2	岡村	教授	スペイン言語論演習Ⅰ	ヨーロッパ「国家理性」史論	2	高下	助教
		2			ポルトガル言語文化論演習	十六世紀ポルトガル語文法理論	2	池上	教授	ポルトガル言語論演習	十六世紀ポルトガル語文法理論	2	池上	教授	スペイン言語論演習Ⅱ	スペイン語創出文法理論演習	2	原(誠)	教授
		2			スペイン言語文化論演習	スペイン黄金世紀文学研究	2	牛島	教授	スペイン言語論演習Ⅱ	スペイン語形態統語論	2	寺崎	教授	イタリア歴史社会論演習	ヨーロッパ「国家理性」史論	2	高下	助教
		2					2	寺崎	教授			2	原(誠)	教授			2	高下	助教

六 地域文化研究科の歩み

アジア第三		アジア第二			アジア第一							アフリカ							
インド歴史社会論演習	ウルドゥー言語文化論演習	ヒンディー言語文化論演習	ビルマ歴史社会論演習	インドネシア歴史社会論演習	カンボジア言語文化論演習	タイ言語文化論演習	フィリピン歴史社会論演習	モンゴル言語文化論演習	朝鮮言語文化論演習	朝鮮言語文化論演習	中国歴史論演習	中国歴史論演習	中国言語文化論演習	中国言語文化論演習II	中国言語論演習I	アフリカ歴史社会論演習	アフリカ言語文化論演習	アフリカ言語論演習	オセアニア社会論演習
近代インド思想史論ー西部インドの場合	ウルドゥー動乱文学の分析	歴史小説における共通ヒンディー語と諸方言	ビルマの伝統国家論	「ジャワ文化」の構造と形成過程	カンボジア語文法論演習	タイ語学演習A	フィリピン社会史に関するタガログ語・スペイン語古文書講読演習	モンゴル英雄叙事詩論	朝鮮近代文学の理論研究	朝鮮語アスペクト論	清代華南における「漢化」関係資料の解説	中国史研究	礼記子本疏義の研究	早期白話資料講読	漢字と漢語	アフリカ都市の民族誌	アフリカ諸国の国語化問題		オセアニア社会論
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
内藤	鈴木(斌)	田中(敏)	奥平	宮崎	坂本	三谷	池端	蓮見	三枝	菅野	ダニエルス	佐藤(公)	高橋(均)	金丸	興水	日野	梶	加賀谷	中山
助教	教授	教授	教授	助教	教授	教授	教授	教授	教授	教授	助教	助教	教授	教授	教授	教授	助教	助教	助教

日 本		アジア第三																																																	
日本社会論演習	近代日本の宗教と社会	ネパール歴史社会論演習	ネパール民族誌・地方史講読	2	石井(溥)	教授	イラン言語文化論演習	現代ペルシア語の言語文化学的研究	2	上岡	教授	アラビア言語論演習	映像資料による中東現地学	2	清水(宏)	教授	アラビア言語文化論演習	現代アラブ小説論	2	中野	教授	アラブ歴史論演習	十六・十七世紀の社会・経済変化をめぐる諸問題―とくにアジア貿易を中心とする―	2	奴田原	教授	トルコ歴史社会論演習	オスマン・トルコ語史料の講読	2	家島	教授	日本語論演習	社会方言学	2	永田	教授	日本歴史文化論演習	大正期の文学	2	井上(史)	教授	日本社会論演習	近代日本研究の諸問題	2	成田	教授	島齒		2	島齒	

博士後期課程と博士前期課程国際交流専修コースの入学試験（いずれも論述試験と口述試験〈面接〉）は特例として新年度の四月に実施され、博士後期課程に関しては二人一人の応募者に対して一人（内九人は留学生）が合格し、国際交流専修コースに関しては一九九人の志願者に対して五人が合格した（同コースは、一九九五（平成七）年度以降は定員を充足している）。地域文化研究科発足当時の教官スタッフとカリキュラムは次のとおりである。

ところで、地域文化研究科の運営に関しては、当然、学内の諸規定が定められたが、本研究科が修士講座を基礎とした学部およびA・A研究所の教官による兼任の大学院であったために、研究科長は学長が兼任するところとなり、大学院の重要議題を協議する機関としては大学院協議会が改めて設置された。同時に、前期課程には言語文化コース

と地域研究コースの二つの委員会、後期課程には言語文化コースと地域研究コースおよびA・A研究所大学院の三つの委員会が設けられ、それぞれ委員長が選出された。そのうえで後期課程委員長が三委員会の委員長のなかから選出されて、その後に前期課程委員長が選ばれるという複雑な運営形態となった。そのために審議の重複など煩瑣な点も多いが、それは取りも直さず、本学の積年の学内的な葛藤の反映であるといえなくもない。発足当時の各委員長は次のように決まった。

研究科長……………原 卓也
後期課程委員長……………千野榮一 前期課程委員長……………上村忠男
同言語文化コース委員長……………千野榮一 同言語文化コース委員長……………千野榮一
同地域研究コース委員長……………中嶋嶺雄 同地域研究コース委員長……………上村忠男
同A・A研究所委員長……………永田雄三

こうして発足後の一九九二（平成四）年九月三十日には、佐藤禎一文部省高等教育局長ら関係者を迎えて、博士課程設置祝賀会が本学大会議室で開催されている。

様々な問題を含みながらも、本学に博士課程がついに誕生し、博士学位を授与できるようになったのであるが、早くも一九九五（平成七）年三月には第一号の博士（学術）学位が、在学期間短縮を申請したフィリピンの留学生リカルド・ホセ（Ricardo T. Jose）に授与された。同の博士論文（審査委員会主査〓池端雪浦教授）は「日本占領下フィリピンにおける食糧管理統制制度―コメ不足とその対策を中心にして」と題するものであり、いかにも本学の博士

学位（学術）授与者

【課程博士】

学位授与年度	氏名	性別	学位論文題目
平成6年度	リカルド T ホセ Ricard T Jose	男	Food Administration in the Philippines during the Japanese Occupation, 1942-1945 : Focusing on the Rice Shortage and Countermeasures
平成7年度	フカマチ ヒロユキ 深町 英夫	男	中国国民党形成史の研究 －〈孫文革命〉の展開と党国体制の成立－
	スズキ キタコ 鈴木 貴久子	女	マムルーク朝時代の料理書『日常食物誌』を中心とするアラブ・イスラーム世界の食生活研究
平成8年度	チロウ ケンカ 張 建華	女	日中両国における取り立て表現の対照研究 －「だけ」「ばかり」「しか」と“只”“淨”を中心に－
平成9年度	オオスガ フミカズ 大須賀 史和	男	ベルジャーエフの思想－哲学の形成と問題群
	ルチラ パリハラワダナ Ruchira Palihawadana	女	日本語の否定文のテンス・アスペクト
	ヒダシ ミチ子 日暮 美奈子	女	ヴィルヘルム期ドイツにおける婦女売買 －婦女売買撲滅運動ドイツ国内委員会の分析を中心に－
	ヨシエ サトコ 吉枝 聡子	女	現代ベルシア語の敬語行動に関する社会言語学的研究－テヘランの場合－
平成10年度	ソイスダ ナラング Soysuda Naranong	女	日本語の終助詞「よ」・「ね」・「よね」について－日本語教育の視点から－
	ハダシ ミどり 林 みどり	女	接触と領有－アルゼンチンの近代化過程における言説の政治－
	カキザキ イノロウ 柿崎 一郎	男	タイの鉄道とバンコク中心経済圏の形成 1897～1941年
	サカエダニ ハルコ 築谷 温子	女	アラビア語における限定・非限定の意味と機能

【論文博士】

学位授与年度	氏名	性別	学位論文題目
平成9年度	チロウ ジョウブン 趙 順文	男	結合価文法論考
平成10年度	イマザワ コウジ 今澤 浩二	男	ケマルバシャザーデ・タリーヒ第4部 －研究と校訂－

第一号に相応しい学位授与であったといえよう。以後、一九九八（平成十）年度までの博士学位授与者は次のとおりである。

七 大学院重点化と大学院改革

1 求められる大学院改革

本学の地域文化研究科がスタートする前後の時期は、わが国の大学院全体が大きな転換を迎える時期に当たっていた。戦後の大学院制度が学問研究の高度化・多様化の流れのなかで転換を迫られる一方、大学院制度の普及に従って、大学院が高等教育全体のなかでより重要な位置を占めつつあったからでもある。文部省の大学審議会大学院部会は、一九八八（昭和六十三）年十二月十九日に「大学院制度の弾力化等について」答申し、国立大学協会はそれに先立つ一九八六（昭和六十一）年六月に大学院問題特別委員会が「国立大学大学院の現状と今後の在り方」と題する報告書をまとめている。これらの論議を経て、文部省は一九八九（平成元）年九月一日に「大学院設置基準の一部を改正する省令の施行等について」の通知を国公私立大学に通達した。その内容は、修士課程に関して成績の優れた者には修業年限を二年未満で可としたこと、博士課程に関しては研究者養成のみならず、高度に専門的な業務に従事する者にその設置目的を変更したことである。

このような動きは、わが国の大学院制度を、それが普及し充実している欧米諸国に近づけようとしたものであったといってもよいであろう。とくに人文・社会系の大学院については、博士学位の授与を円滑に進めることによって、

社会の各分野に、また日本で博士学位を取得しようとする留学生に対して、広く門戸を開こうとするものであった。

こうした流れのなかで、もう一つの方向は、従来、学部の延長ないしは学部の附属機関のような存在であった大学院を、独立の高等教育機関として位置づけ、大学院独自の教育・研究体制を強化するための改革であった。大学院専任の教官を配置し、予算も拡充するという、いわゆる大学院重点化がそれである。この大学院重点化政策は、いわゆる旧帝大など総合大学の理工系を中心に進められて今日にいたっている。

大学院改革のさらなる進展のために、文部省大学審議会は、一九九三（平成五）年秋から大学院部会を拡充して集中的な審議を続けてきたが、その成果は、一九九八（平成十）年十月二十六日に公表された答申「二一世紀の日本の大学像と今後の改革方策について―競争的環境の中で個性が輝く大学―」の中心的部分となつて反映している。本学の中嶋嶺雄は、米国の大学院（カリフォルニア大学サン・ディエゴ校）で教鞭をとつて帰国したこともあり、人文・社会系を代表するかたちで九三年秋から大学審議会大学院部会特別委員となり、今日まで審議に加わつてきているが、一九九五（平成七）年九月の学長就任以来は、兼任する地域文化研究科長としても、本学の大学院の充実に力を注ぐこととなつた。

2 大学院重点化の試み

そのような試みの一つは、一九九五（平成七）年度の概算要求で本学に初めての博士講座を翌九六（平成八年）度から設置できたことである。この博士講座は国際文化講座であったが、本学の大学院を構成する基礎が言語文化講座と地域研究講座から成り、いずれも修士講座であったのにたいし、留学生教育の拡充を目的に博士前期課程の定員を

七人増員し、後期課程の定員を二人増員して、前期課程定員を一一四人から一二一人に、後期課程定員を一六人から一八人にするとともに、教授一、助教授一、助手一の博士講座専任の教官定員を確保することができた。こうして本学には博士講座の教官定員が三名生まれることになったのであるが、このことは、人文・社会系新制大学の大学院としては異例のことであり、ここに本学は大学院重点化への足掛かりを得たのであった。

ところで、国際文化講座の教官任用に関して本学は、学内での様々な論議の後に、全国の大学で初めての教員任期制を採用して多くの注目を集めた（関連新聞記事、参照）。教員任期制については、同年六月に「大学の教員等の任期に関する法律」が国会で成立し、八月には文部省令が定められて施行されたことを受けて、本学では大学院協議会、大学院後期課程委員会などの合意を得、同年十月二十二日から施行されたが、教授に関しては五年（再任可）、助教授に関しては、外国からの短期的な任用を可能にするために一年（再任不可）、助手に関してはいわゆるオーバードクター（OD）、ポスト・ドクター（PD）の若手研究者に機会を与えるために三年（再任不可）の期限を付して任用することとなった。大学としての新しい試みの一つであったといえよう。以後、教員任期制は一九九九（平成十一）年一月現在、全国二一の国公立大学等で実施されている。

大学院重点化への努力は、一九九八（平成十）年度の概算要求でも続行された。その結果、教官定員縮減という厳しい国家的財政事情にもかかわらず、博士講座として国際協力講座の新設が認められ、博士後期課程の学生定員四人の増員（定員二人）とともに、教授一（増員）、助教授一（外国語部へ地域・国際講座）からの振り替え）が確保された。こうして本学の大学院は、大学院専任教官を有する大学院になりつつあるが、本学が博士後期課程において、研究者養成とともに高度専門職業人養成という社会的要請にも応え、前期課程においては「高度専門職業人養成に特化した実践的教育を行う大学院」（前記の大学審議会答申）として国際的にも通用する専門家を社会に送り出すため

東京外大 教員を任期付き採用

金月初 一部講座で来春から

東京外国語大学は十二日、同大学の地域文化研究科に採用された教員、大塚隆夫、中野隆雄、岡本長雄の三人を、来年度から採用する。大塚は、来年度から採用される。中野は、来年度から採用される。岡本は、来年度から採用される。

1997年10月23日 読売新聞

（左）大塚、中野、岡本は、インターネットを通じて海外にも呼びかけている。中野隆雄、岡本長雄は、来年度から採用される。大塚隆夫は、来年度から採用される。岡本長雄は、来年度から採用される。

東京外大が 任期制導入

金月初め

東京外国語大学は十二日、同大学の地域文化研究科に採用された教員、大塚隆夫、中野隆雄、岡本長雄の三人を、来年度から採用する。大塚は、来年度から採用される。中野は、来年度から採用される。岡本は、来年度から採用される。

1997年10月23日 朝日新聞

（左）大塚、中野、岡本は、インターネットを通じて海外にも呼びかけている。中野隆雄、岡本長雄は、来年度から採用される。大塚隆夫は、来年度から採用される。岡本長雄は、来年度から採用される。

教員任期制

他大学も東外大を手本に

東京外国語大学（中略）で、東洋人の英熟を高く評価した。留学者が全国の大学に先駆けて、教員の任期制を導入した。大塚隆夫、中野隆雄、岡本長雄の三人を、来年度から採用する。大塚は、来年度から採用される。中野は、来年度から採用される。岡本は、来年度から採用される。

（大学教員任期法）として成立した。しかし、各大学では、任期後の受け皿が保証されていない。学問的業績は一定期間では評価しにくい。学問の自由を損ねる恐れがある。大塚隆夫、中野隆雄、岡本長雄の三人を、来年度から採用する。大塚は、来年度から採用される。中野は、来年度から採用される。岡本は、来年度から採用される。

（大学教員任期法）として成立した。しかし、各大学では、任期後の受け皿が保証されていない。学問的業績は一定期間では評価しにくい。学問の自由を損ねる恐れがある。大塚隆夫、中野隆雄、岡本長雄の三人を、来年度から採用する。大塚は、来年度から採用される。中野は、来年度から採用される。岡本は、来年度から採用される。

1997年10月24日 産経新聞（「主張」）

には、さらに大きな改革が求められている。

3 大学院の将来

もとより、本学大学院も、この間、様々な改善を實行してきている。その一環として博士後期課程の担当教官については、定期的な研究業績審査を厳しく實行している。また、一九九八（平成十）年度からは、博士学位の授与がより円滑におこなわれるために、従来五名の教官から成っていた博士論文予備審査委員会を三名の教官から成る論文指導委員会に改め、これまでは審査のうえで判定してきた一年次の論文執筆計画書および二年次の研究業績執筆に関しては、そのチェックと指導をおこなうことに改めるとともに、博士論文提出時期を年三回から四回とし、所定の単位を習得して退学した者が退学後三年以内に論文を提出した場合は課程博士として取り扱うなどの改善措置が講じられた。博士前期課程に関しては、入学定員のなかに社会人選抜のための特別枠（一〇人前後）を設け、社会人の入学を円滑にするための入試改善を一九九九（平成十一）年度入学者に対して適用したこと、等々である。

さらに大幅な大学、大学院改革に関しては、国立大学の独立行政法人化が迫られるなど、国立大学の在り方が深刻に問われている状況を視野に入れつつ、本学の新キャンパス移転が目前に迫りつつある今日、全学将来計画検討委員会のもとに発足した「ポスト二〇〇〇年の東外大像」策定分科会などで現在真剣な検討が重ねられようとしている。

大学院地域文化研究科 課程委員会委員長名

年度	課程	入学定員	課程委員長名	備考
4	博士前期課程	114人	上村忠男	
	博士後期課程	16	千野榮一	
5	博士前期課程	114	上村忠男	
	博士後期課程	16	千野榮一	
6	博士前期課程	114	中嶋嶺雄	
	博士後期課程	16	東信行	
7	博士前期課程	114	中嶋嶺雄	
	博士後期課程	16	東信行	
8	博士前期課程	121	三谷恭之 委員長交代（8月～）	留学生受入定員の増 前期7人 後期2人
	博士後期課程	18	縄田鉄男 上村忠男	
9	博士前期課程	121	縄田鉄男	
	博士後期課程	18	上村忠男	
10	博士前期課程	121	井上史雄	
	博士後期課程	18	縄田鉄男	